

2017年度版 環境基本計画年次報告書

- 2016年度における重点分野の推進について -



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市では、環境基本計画の進行管理のため、2016年度における市の現状と施策の実施状況を取りまとめた「2017年度版環境基本計画年次報告書」を作成しています。本冊子は、そのうちの8つの「重点分野」の実施状況を中心にまとめたものです。

市の現状と施策の実施状況の詳細については、年次報告書に記載されておりますので、以下のアドレスをご参照ください。

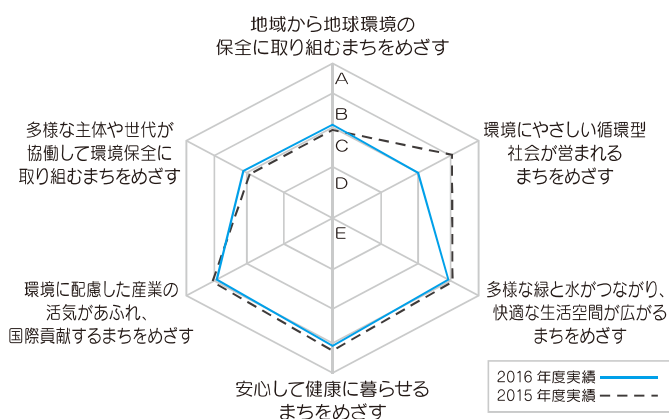
また、市民の皆さまは、年次報告書について、市民意見書を提出することができますので、ご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。提出されたご意見は、今後の環境施策に反映させるための参考とさせていただきます。

(アドレス: <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-1-0-0-0-0-0-0-0.html>)

環境基本計画が示す 「めざすべき環境像」及び「6つのまちの姿」と重点分野の関係

「めざすべき環境像」及び「6つのまちの姿」		重点分野	重点課題
環境を守り自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市 かわさき	地域から地球環境の 保全に取り組むまち	地球温暖化・ エネルギー対策の推進	地球温暖化対策の総合的かつ 計画的な取組の推進
	環境にやさしい 循環型社会が営まれるまち	一般廃棄物対策の推進	3Rの推進
	多様な緑と水がつながり、 快適な生活空間が広がるまち	緑の保全・創出・育成	①緑地の保全 ②農地の保全 ③公園緑地の整備 ④協働による緑の保全・創出・育成の取組
	安心して健康に暮らせるまち	大気環境対策の推進	二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質 (PM2.5)など、大気環境対策の総合的取組の推進
		化学物質対策の推進	環境リスクの効果的な削減を めざした化学物質の排出量の削減
	環境に配慮した産業の 活気あふれ、国際貢献するまち	環境に配慮した産業の振興と 国際貢献の推進	環境関連産業の振興・育成と 環境技術による国際貢献の推進
	多様な主体や世代が協働して 環境保全に取り組むまち	環境教育・環境学習の推進	総合的な環境教育・環境学習の推進
		環境パートナーシップの推進	環境パートナーシップの推進による地域の 環境保全活動の促進と地域コミュニティの活性化

【6つのまちの姿ごとの総合的な評価の結果】



本計画では進捗状況を評価するため個別の指標を設定し、さらにまちの姿ごとに総合的な評価を行っています。2016年度の総合的な評価の達成区分は、3つが「B」となり、全体として計画は順調に進捗しています。

評価区分

- 達成状況 A…目標を大きく超えて達成するなど、
施策が順調に進捗している。
- 達成状況 B…目標を達成するなど施策が進捗している。
- 達成状況 C…概ね施策は進捗している。
- 達成状況 D…施策は進捗しているものの、
目標達成に向けた取組が必要である。
- 達成状況 E…目標を下回るなど、目標達成に向けては
より一層の取組が必要である。

重点分野 地球温暖化・エネルギー対策の推進

重点分野の目標と達成状況

①市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで2020年までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。

⇒2015年度の温室効果ガス排出量は2,321万トン-CO₂(基準年度比16.8%減少)

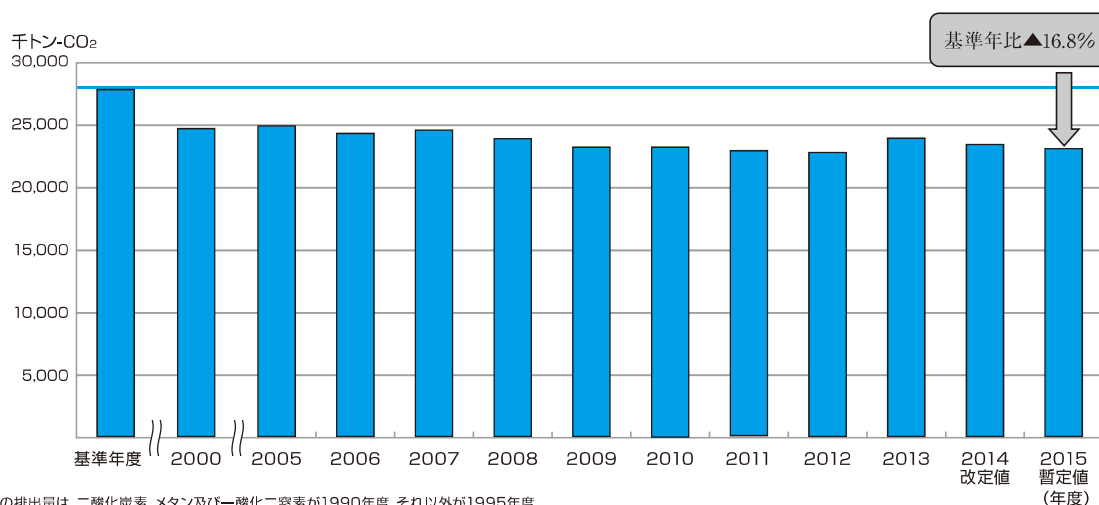
【基準年度】2,788万トン-CO₂:1990年度※

※基準年度:二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度

地球温暖化対策については、川崎市地球温暖化対策推進計画(2010年策定)に基づき、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的な取組などを推進することで化石燃料の削減や再生可能エネルギー源の着実な導入を図っています。

市内の温室効果ガス総排出量は、目標には達しないものの2015年度における国の排出量が基準年度と比較し2.0%増加する中で、16.8%削減している状況です。

川崎市の温室効果ガス排出量の推移



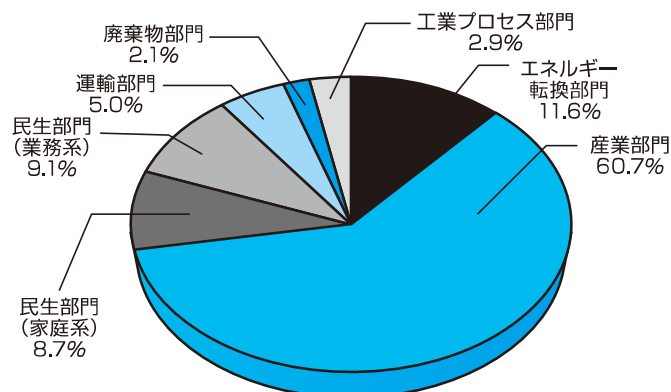
※基準年度の排出量は、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素が1990年度、それ以外が1995年度
※国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

2015年度の域外貢献量(市内企業の環境技術が市域外で温室効果ガスの削減に貢献している量)は、329千トン-CO₂で、基準年度の排出量11.8%に相当しています。

2015年度の部門別の二酸化炭素排出割合では、産業系(エネルギー転換部門、産業部門、工業プロセス部門)が7割以上と大きな割合を占めています。

次に大きな割合となっているのは、民生部門(業務系)の9.1%、民生部門(家庭系)の8.7%が続いています。

市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比(2015年度)



重点分野 一般廃棄物対策の推進

重点分野の目標と達成状況

①ごみ焼却量：2017 年度までに36 万トン

⇒**366,016トン**

【基準年度】370,849トン：2014年度

上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。

②市民一人一日当たりのごみ排出量：2017 年度までに438 g

⇒**443g**

【基準年度】453g：2014年度

③資源化率：2017 年度までに30%

⇒**27.7%**

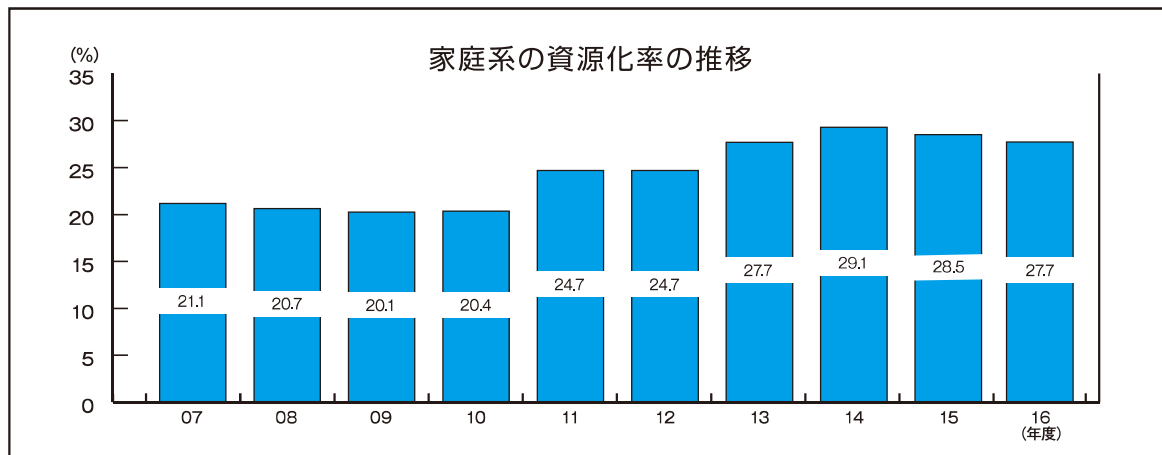
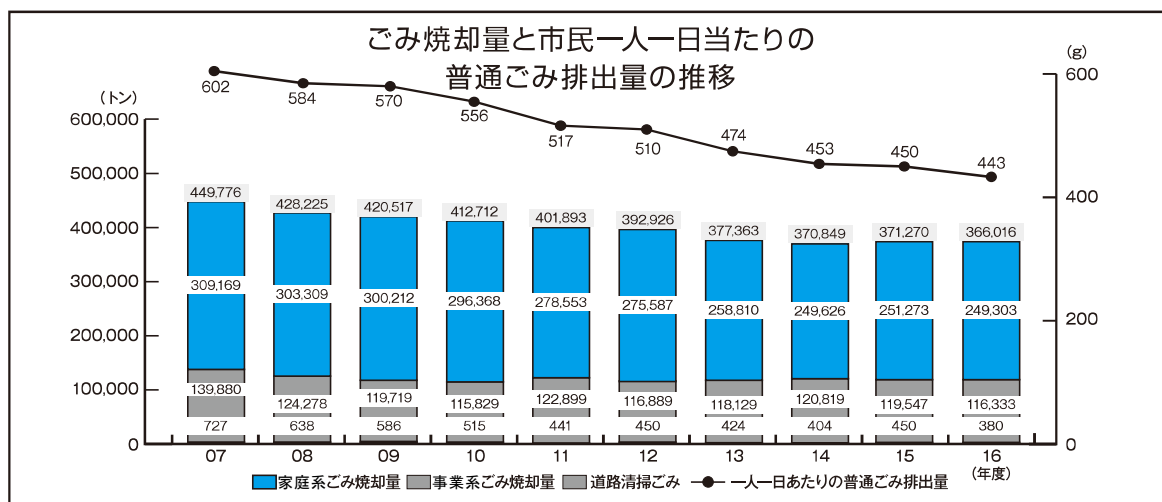
【基準年度】29.1%：2014年度

一般廃棄物処理対策については、一般廃棄物処理基本計画（2016年3月策定）に基づき、地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実践し、更に3Rを進めています。

その結果、一人一日当たりの普通ごみ排出量については443gで目標を達成し、ごみ焼却量については人口が約1万人増加している中で、前年度に比べ約0.5万トン削減しています。

焼却量の内訳については、家庭系ごみ焼却量は、249,303トンで、前年度と比べ0.8%減少し、事業系ごみは116,333トンで、前年度と比べ2.7%減少しました。

また、家庭系の資源化率については、ペーパーレス化等の影響により、新聞、雑誌等の回収量が減少し、27.7%で、前年度と比べ0.8ポイント減少しました。



重点分野 緑の保全・創出・育成

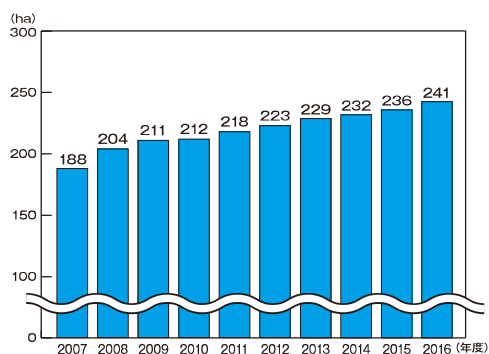
重点分野の目標と達成状況

- ①緑地の保全：施策による緑地の保全面積：2017年度までに272ha
⇒**特別緑地保全地区や緑の保全地域等、計241ha** 【基準年度】211ha：2009年度
- ②農地の保全：施策による農地の保全面積：2017年度までに416ha
⇒**農業振興地域農用地区域内農地や生産緑地地区内農地等、計374ha** 【基準年度】406ha：2009年度
- ③公園緑地の整備：都市公園等の整備面積：2017年度までに769ha
⇒**都市公園や臨海公園等の整備面積、計777ha** 【基準年度】716ha：2009年度
- ④協働による緑の保全・創出・育成の取組：公園管理運営協議会の発足数2017年度までに1,000公園
⇒**公園管理運営協議会の発足数、541公園** 【基準年度】435公園：2009年度

【緑地の保全・農地の保全】

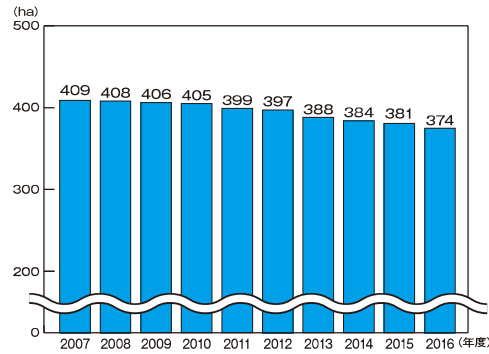
施策による緑地保全の面積は、2016年度末に241haとなっており、前年度と比べて5haの増加となっています。また、農地の保全面積については、374haとなっており、前年度と比べ7haの減少となっています。

施策による緑地保全の面積の推移



※特別緑地保全地区、緑の保全地域等、法・条例等により保全されている緑地面積

施策による農地の保全面積の推移

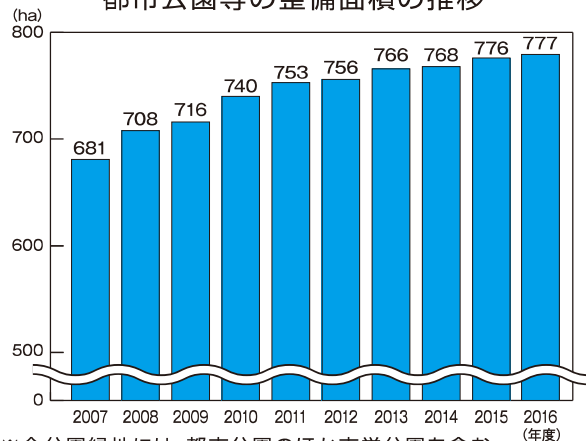


※農業振興地域農用地区域内農地、生産緑地地区内農地、法・要綱等により設置された市民農園等

【公園緑地の整備・公園管理運営協議会の発足数】

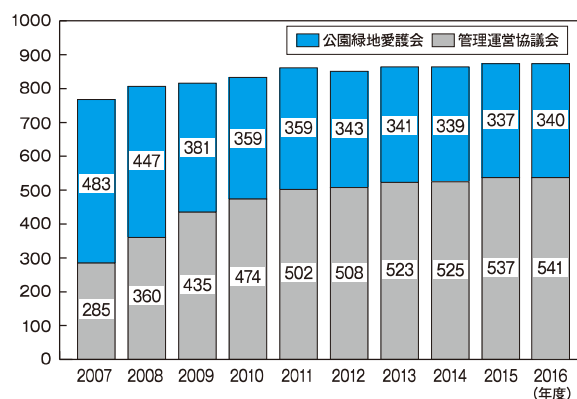
都市公園等の面積は、2016年度末に777haとなっており、前年度と比べ1haの増加となっています。また、公園管理運営協議会の発足数は、541公園となっており、前年度と比べ4公園増加しています。

都市公園等の整備面積の推移



※全公園緑地には、都市公園のほか市営公園を含む。

公園管理運営協議会等の推移



重点分野 大気環境対策の推進

重点分野の目標と達成状況

①二酸化窒素：二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を維持するとともに、達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値0.04ppm又はそれ以下を目指す。

【基準年度】18測定局中15測定局で対策目標値を達成：2009年度

⇒対策目標値達成局数は、一般局9局、自排局9局の全局で達成

②光化学オキシダント：環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指す。 【基準年度】3日：2009年度

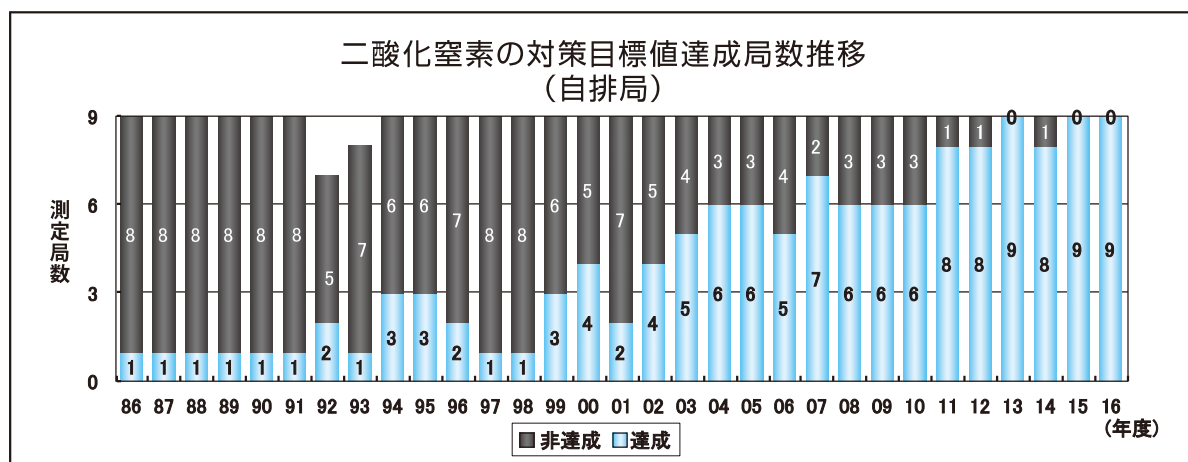
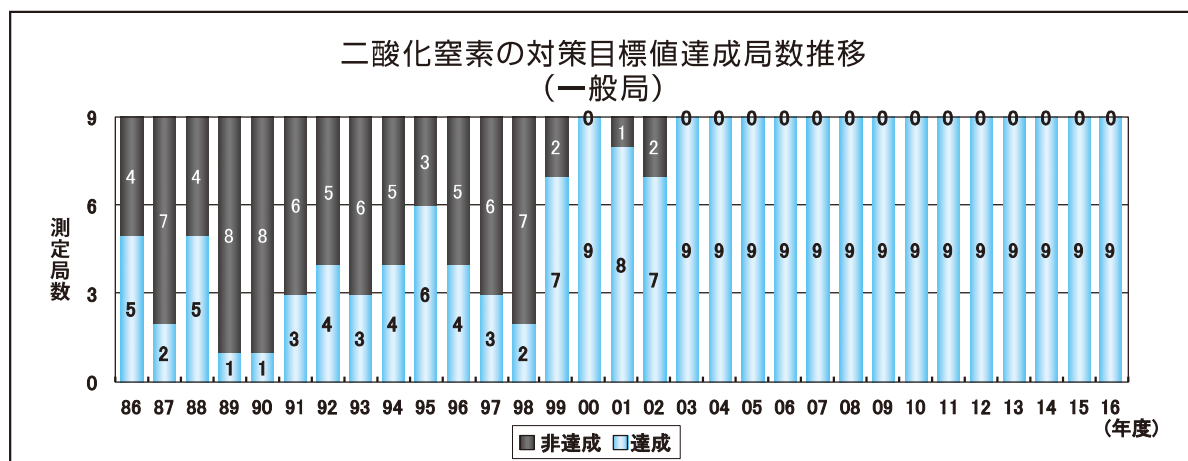
⇒光化学スモッグ注意報発令日数は4日

③微小粒子状物質（PM2.5）：環境基準の早期達成を目指す。 【基準年度】：2局全局で非達成2010年度

⇒環境基準は、一般局8局、自排局6局の全局で達成

【二酸化窒素】

対策目標値の達成状況は、一般環境大気測定局（「以下、一般局」という。）9局全局で達成し、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）でも、9局全局で達成しました。2年連続3回目となる全局で対策目標値を達成しました。

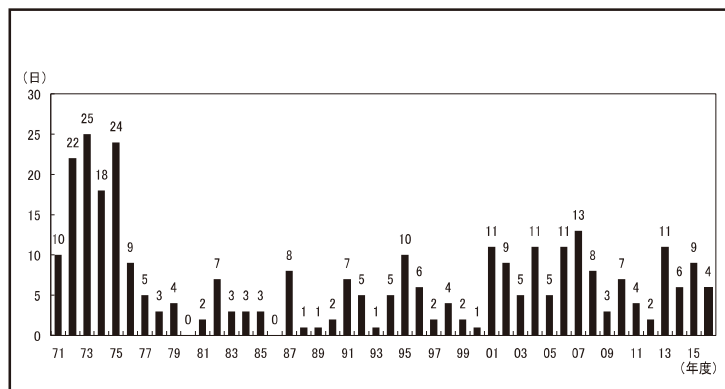


一般局：大師、田島、川崎、幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生

自排局：池上、日進町、市役所前、遠藤町、中原平和公園、二子、宮前平駅前、本村橋、柿生

【光化学オキシダント】

環境基準の達成状況は、一般局全局（9局）で非達成でした。光化学スモッグ注意報発令日数は4日、健康被害届出数はありませんでした。発令日数は、前年度と比べ5日減少しました。

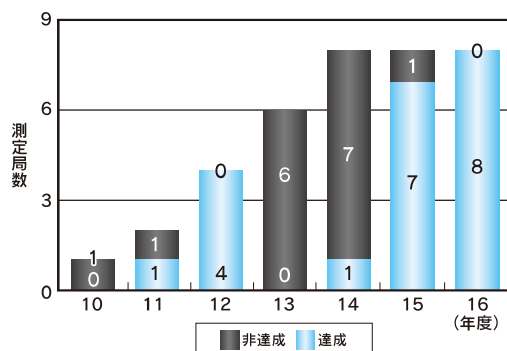


【微小粒子状物質（PM2.5）】

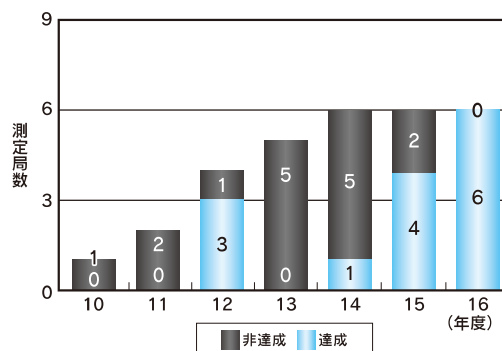
PM2.5は、一般局8局、自排局6局で測定しています。環境基準の達成状況は、一般局8局、自排局6局の全局で達成となりました。前年度と比べ、一般局で1局、自排局で2局増加しています。

微小粒子状物質（PM2.5）

微小粒子状物質の環境基準達成局数の推移（一般局）



微小粒子状物質の環境基準達成局数の推移（自排局）



※一般局（大師、田島、川崎、幸、中原、高津、宮前、麻生）

自排局（日進町、二子、本村橋、宮前平駅前、柿生、池上）

重点分野 化学物質対策の推進

重点分野の目標と達成状況

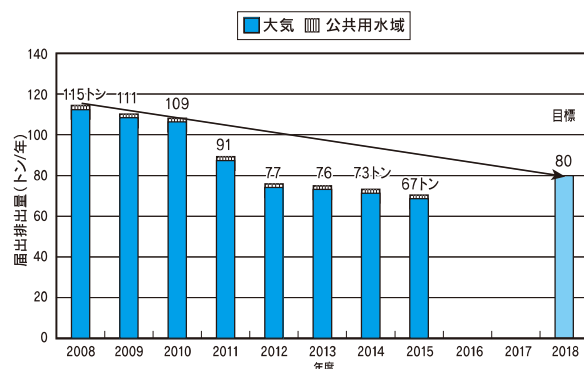
- ①市内のPRTR法対象事業所から排出されるPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量：2008年度を基準年度として2018年度までに30%削減すること。【基準年度】114,812kg：2008年度
⇒2015年度のPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量は66,660 kgで、2008年度比41.9%削減

【PRTR法の特定第一種指定化学物質の排出状況】

PRTR法対象化学物質のうち、発がん性等が認められる有害性の高い物質として、現在15物質が特定第一種指定化学物質に指定されています。

2015年度の特定第一種指定化学物質の排出量は、66,660 kgでした。前年度と比べ6,822kg減少し、基準年度である2008年度の排出量の114,812 kgと比べ41.9 %減少しました。

特定第一種指定化学物質の環境への総排出量の経年推移



※政令改正により2010年度実績から特定第一種指定化学物質となっている15物質について集計しています。

重点分野 環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進

重点分野の目標と達成状況

- ①海外からの環境技術視察・研修の受入人数：基準年度（2009年度1,143人）より増やすこと
⇒**930人**
- ②環境に係る国際会議・イベント等実施状況
⇒**川崎国際環境技術展等 2回開催**
- ③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容
⇒**共同研究6件（累計55件）**

【海外からの環境技術視察・研修受け入れ状況】

海外から930人（エコタウン施設538人・エコタウン施設以外392人）の視察があり、前年度と比べ84人増加しました。

中国・ベトナム・ミャンマー・ラオス、メキシコ等から環境保護の対策、資源循環システム、エネルギー関連技術等の先進的な取組現場を学ぶことを目的に、エコタウン施設やCCかわさきエネルギーパーク等の視察に訪れています。



海外からの環境技術視察・研修の受入

【環境に係る国際会議・イベントの実施状況】

<川崎国際環境技術展 2017 の開催>

川崎国際環境技術展では、133 団体、216 ブースの出演があり、環境分野での国際的なマッチングの機会を創出し、環境技術の移転による国際貢献と産業の活性化に向けて取り組みました。

中国・韓国等の海外からの約 200 人の来場を含め、合計 15,500 人が来場しました。

<アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催>

国際連合環境計画（UNEP）と連携し、環境への先進的な取組の情報交換、参加都市間の連携を推進しています。



川崎国際環境技術展

【環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関との連携による共同研究実施状況】

- ・微細藻類の新大量培養システムの研究開発
- ・地域活性化と環境共生を両立する低炭素コミュニティの実現手法に関する研究
- ・小型・可搬型・分散型かつ安価な少量・低温度域排熱利用の推進に向けての実用レベル研究
（排熱回収・熱輸送技術の実用性の検証）
- ・環境情報・写真データを用いたコミュニティ活性化支援に関する共同研究
「環境」×「川崎の過去・現在」を対話する
- ・既設太陽光パネルの洗浄方法と発電効率に関する実証
- ・ブラウンフィールドにおけるファイトレメディエーション導入の共同研究

重点分野 環境教育・環境学習の推進

重点分野の目標と達成状況

- ①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況
⇒出前ごみスクール123回、ふれあい出張講座87回
- ②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数：2010年度から2020年度までに延べ800人
⇒地域環境リーダー、緑地推進リーダー、里山ボランティア各人材育成講座修了生65人（延べ701人）
- ③小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況
⇒川崎市地球温暖化防止活動推進員各プロジェクトによる出前授業78回

【出前ごみスクール】

身近なごみのことについて考える環境教育・学習の取組として社会科や総合学習などの時間を活用し、生活環境事業所の職員が小学校などに出向き、資源物とごみの正しい分け方やリサイクルの大切さなどについて授業を行う「出前ごみスクール」を実施しています。2016年度は小学校などで123回実施しました。



出前ごみスクール

【地域環境リーダー育成講座】

地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行うことのできる人材育成を目的に、必要な知識や技術を取得するための講義、実技等を内容とする講座で、1995年度から実施しています。

2016年度は、10回開講し、地球温暖化などの環境問題について学び、地域環境リーダーとして新たに8名が誕生しました。



地域環境リーダー講座

【川崎市地球温暖化防止活動推進員による普及・啓発活動】

地球温暖化防止活動推進員を中心とした実践プロジェクトとして市立小学校等を対象に地球温暖化に関する様々なメニューで出前授業を実施し、2016年度は78回実施しました。

重点分野 環境パートナーシップの推進

重点分野の目標と達成状況

- ①資源集団回収量：2025年度までに49,800トン
⇒42,773トン
- ②市民植樹参加者数：基準年度(2009年度250人(市主催分))より増やす
⇒166人
- ③まちの美化運動等参加者数：基準年度(2009年度 15,104人(多摩川美化活動参加者))より増やす
⇒53,854人

【資源集団回収量の状況】

2016年度の回収量は42,773トンと、前年と比べ登録団体は20団体増加しているものの2,275トンの減少となりました。

【市民植樹参加者数の状況】

市民、事業者、行政の協働により、市域に100万本の植樹をめざす「市民100万本植樹運動」に取り組んでおり、2016年度の参加者数は166人で前年度と比べ79人の増加となりました。

【まちの美化運動等参加者数の状況】

まちの美化運動等としては多摩川美化活動のほか、市内統一美化活動を実施しており、2016年度の参加者数は53,854人で、天候等の要因により若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

トピックス 全国初の取組～中国・瀋陽市とPM2.5に係る共同研究を開始

環境省の「日中都市間連携協力事業」を活用して、2014年度から友好都市である中国・瀋陽市と大気環境の改善に向けた情報交換や協議を重ねて相互交流を行っています。

2016年度からは、3年間の予定で瀋陽市の喫緊の課題であるPM2.5対策に向けた共同研究を全国初の取組として開始しました。共同研究では、PM2.5発生源解析手法を用いて、主要な発生源を推測し、これまでの対策の効果検証を行い、今後の効果的な対策の検討及び施策への反映により、瀋陽市の大気環境の改善に貢献していくものです。

2016年度は、共同研究実施に必要な技術（サンプリング、成分分析、発生源解析等）を習得するとともに、2017年度に実施する実態把握調査の計画書を作成しました。



PM2.5発生源解析手法のイメージ



共同研究の様子

トピックス ごみゼロカフェの開始

本市では、2016年度からごみの減量化・資源化に係る市民参加を推進するため、様々な年代の市民や事業者など多様な主体がごみ減量について意見交換する「ごみゼロカフェ」を開催しています。

2016年度は、討論形式の一つであるワールドカフェ方式で実施し、「エコ暮らしからごみ減量を考える」をテーマに3か所合計80人の市民がごみ減量のアイデアを出し合いました。

2017年度は、もっと知りたい“ごみ”のこと！「川崎の“ごみ”世界の“ごみ”」、小型家電リサイクル、食品ロス対策をテーマに3か所で開催をし、多くの市民からごみ減量に関する様々なアイデアを出し合っています。



トピックス 川崎市気候変動適応策基本方針の策定

今後、温暖化の程度が増大すると、気候変動により自然及び人間社会に深刻で広範囲にわたる影響が生じる可能性が高まるとされています。気温上昇を抑えるために温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和策」とともに、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して「適応策」の取組が必要となっていることから、2016年6月に、「川崎市気候変動適応策基本方針」を策定しました。

・基本的な方針

市民が健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりに向け、本市の実情や特性等に応じた気候変動適応策に取り組んでいく

・国の「気候変動の影響への適応計画」が示す7分野に適切に対応し、特に本市が取り組む重要項目

暑熱対策
(ヒートアイランド対策含む)

治水・水害対策

熱中症対策

感染症対策

・本市が独自に取り組む項目

産業の振興等の視点からの適応の取組

適応策に関する理解の向上
(環境学習・普及啓発)

トピックス 都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト

使用済み小型家電から抽出されたリサイクル金属を用いて、東京2020オリンピック・パラリンピックで使用する入賞メダルを作製する取組です。
(主催:東京2020組織委員会)

小型家電の回収ボックスは、各区役所・支所、各生活環境事業所等に設置しており、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に小型家電リサイクル制度の普及を目指しています。

希少金属を得るためには大量の鉱山を掘る必要がありますが、携帯電話などの「都市鉱山」に含まれる希少金属を用いることで、採掘に伴う環境への影響が低減できます。また、地下資源が少ない日本では、この「都市鉱山」が貴重な資源であり、有効な取組と言えます。



トピックス 水銀使用製品(蛍光管など)の収集

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律(水銀汚染防止法)」を踏まえ、廃棄された水銀使用製品について、蛍光管の割らない収集など適正回収を行っています。

蛍光管については、収集車両の既存の収納箱を活用するほか、蛍光管の収納箱を新たに設置するなど、安全面に十分配慮して2016年4月から普通ごみの収集日に蛍光管の分別収集を開始しています。

水銀血圧計及び水銀体温計等については、小物金属又は粗大ごみとして回収しています。なお、処理については、処理業者により適正処理を行っています。

回収の対象となる主な水銀使用製品



水銀血圧計

水銀体温計

蛍光管



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

2017年度版

川崎市環境基本計画年次報告書

2018年1月発行

発行 川崎市

編集 川崎市環境調整会議

(事務局 環境局総務部環境調整課)

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

第3庁舎17階

電話:044-200-2374(直通)

FAX:044-200-3921

